

徳島県会計年度任用職員（技能労務）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の事務に従事していただきます。

（業務内容）

- （1）校舎の清掃・整備等
- （2）敷地内の清掃・植栽管理等

4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、4回（連続する5会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立脇町高等学校

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として、6時30分から12時15分まで（応相談）

※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

学校行事により土、日、祝日勤務となることがあります。（振替あり）

休暇：年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護休暇 等

報酬：月額6,672円程度

（現在の規定における令和7年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、通勤に係る費用弁償等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、

雇用保険（勤務時間、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、災害補償（勤務場所等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和7年3月27日（木曜日）10：00から

場所：徳島県立脇町高等学校

8 応募手続

（1）申込方法

（ア）受付期間

令和7年3月18日（火曜日）から令和7年3月26日（水曜日）まで
※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

（イ）提出書類

ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）

イ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）

（不採用者の提出書類については返却します。）

（ウ）提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日（祝日を除く））の午前8時30分から午後5時までに、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県教育委員会会計年度任用職員（技能労務）申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

（令和7年3月26日（水曜日） 必着）

9 選考結果の通知

面接審査終了後10日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

（合格者には電話でも連絡を行います）

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先（連絡先）

徳島県立脇町高等学校

担当者：中島、藤井

〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1270-2

電話番号（0883）52-2208 ファクシミリ（0883）52-1066

電子メール wakimachikoukou@pref.tokushima.lg.jp